新ダイヤで出発進行！

系統番号を整理・統合します！

市営バスの系統番号は阪急伊丹を起終点とする系統を基準に振り付けていますが、現在の運行の大部分は、JR伊丹が起終点となっています。そのため、JR伊丹を起終点とする多くの系統には、2-1のように枝番号が付いているのが現状です。

今回のダイヤ改正を機に、利用者の皆さんがよりわかりやすいように系統番号の整理・統合をいたします。

JR中山寺へのアクセスを強化します！

荻野・鶴田方面からJR中山寺へのアクセスを確保するため、現在2つあるJR中山寺への系統のうち55系統JR中山寺三師団線の運行経路を変更し、荻野・鶴田方面を経由してJR中山寺へ運行することとなります。これにより、市北部から JR中山寺へのアクセスが一段と便利になります。

伊丹空港行きがますます便利に！

これまで空港行きにつきましては途中の一部停留所に停車しない急行を運行していましたが、それをJR伊丹～空港間の直行便といたします。これにより JR伊丹から伊丹空港へ約20分でアクセス可能となります。また、従来の空港線は阪急伊丹を発着としていましたが、これを左の経路図のとおり、JR伊丹発阪急伊丹経由での運行に変更いたします。

25系統空港線運行経路

JR伊丹
↓
伊丹ｼﾃｨﾎﾃﾙ前
↓
阪急伊丹
↓
宮ノ前
↓
本町
↓
西桑津
↓
神津
↓
上須古
↓
宮川原橋
↓
箕輪
↓
蛍池南町
↓
大阪国際空港（伊丹空港）
↓
空港１丁目
↓
蛍池西町
↓
蛍池南町
↓
箕輪
↓
宮川原橋
↓
上須古
↓
神津
↓
西桑津
↓
本町
↓
宮ノ前
↓
阪急伊丹
↓
伊丹ｼﾃｨﾎﾃﾙ前
↓
ＪＲ伊丹

岩屋循環もJR伊丹に乗り入れます！

岩屋循環線につきましては、これまで本町～宮ノ前経由での運行をおこなっておりましたが、利用者の方々からJR伊丹への乗り入れ要望が多いことから、運行経路を一部変更し、JR伊丹へ乗り入れます。

小児運賃と同伴乳幼児の無料取扱について

運賃制度上、これまで「１２歳未満の者」を小児と規定していましたが、これを「小学生以下の者」に改めます。また、同伴乳幼児の無料取扱についても、「旅客（６歳未満の者を除く）が１歳以上６歳未満の者を同伴する場合、１人につき１人を無料」としていましたが、これを「旅客（小学校就学前の者を除く）が１歳以上小学校就学前の者を同伴する場合」に改めるとともに、「１人につき２人まで無料」に拡大いたします。

これまで同様、１歳未満の乳児については無料、小学校就学前の方だけでご乗車の際は、小児運賃が必要となります。

具体的な取扱方法を示すと次のようになります。

事例１：父・母・5歳児・3歳児・2歳児の場合
大人運賃　200円×2人=400円
小児運賃　小学生以上の旅客1人につき同伴者2人まで無料なので3人とも無料

事例２：母・3歳児・2歳児・0歳児の場合
大人運賃　200円×1人=200円
小児運賃　小学生以上の旅客1人につき同伴者2人まで無料、1歳未満は無料のため3人とも無料

事例３：小学生・5歳児の場合
小児運賃　100円×１人=100円
（小学生以上の旅客1人につき同伴者2人まで無料なので5歳児は無料）

事例４：5歳児が1人で乗車の場合
小児運賃　100円
（単独で乗車する場合は、小児運賃が適用されます。）

※なお、この取扱は１１月２９日から適用となります。

土・休日ダイヤを統一します

おこさなければいけない平日ダイヤと土・日・祝日ダイヤが統一されることになります。

市営バスの運行日は、日曜日と祝日を休日とする運行体系を採用しています。

今回の改正で、土曜日を休日とする運行体系に変更することから、利用者の皆さんにご理解をいただくよう、ポスターなどを利用して、周知を図ります。

平成15年度 決算の概況

収益的収支の部

企業の経営活動に伴って一事業年度に発生するすべての収益とそれに対応するすべての費用をいいます。バスを運行して得た乗車料収入とそのために要した人件費や物件費が主なものであり、それらの経常的な経費に充てるため他会計から繰入れた補助金や、減価償却費、借入金にかかる支払利息なども計上することとなっています。

消費税抜（単位：百万円）

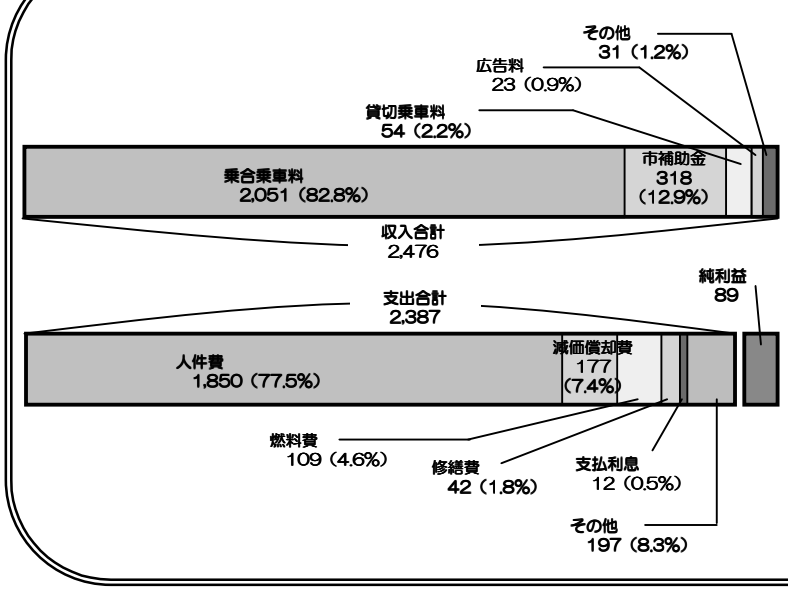

乗合乗車料 乗合バスご利用の際にお支払いいただいた普通運賃、定期券・市バスカードの発売などによる収入です。
※高齢者パスなどにかかる市からの負担金も含まれています。

市補助金 市からの補助金のうち事業活動に充てられる補助金です。
不採算公共路線に対する補助金などがあります。

貸切乗車料 貸切バスご利用の際にお支払いいただいた料金収入です。

広告料 車内・外の広告物取り扱いにかかる広告料収入です。

その他 事故賠償保険金や預金利息などの収入です。

純利益 収入から支出を差引いた黒字の額です。

人件費 交通局職員の給料や退職金などの人的費用です。

減価償却費 バスや停留所諸施設など固定資産の取得に要した経費を耐用年数に応じて毎年費用化するものです。

燃料費 バスの燃料である軽油や公用車両のガソリン代です。

修繕費 バスや停留所諸施設、交通局庁舎などの修繕に要した費用です。

支払利息 企業債などの借入金にかかる利息の支払いに要した費用です。

その他 車両損害保険料や委託料などの諸費用です。

資本的収支の部

バスの購入や、停留所諸施設の整備・拡充などの建設改良費、これらのための資金としての補助金や企業債収入と企業債の元金償還等、主に事業経営を行うための施設整備にかかる現金収支のことをいいます。

消費税込（単位：百万円）

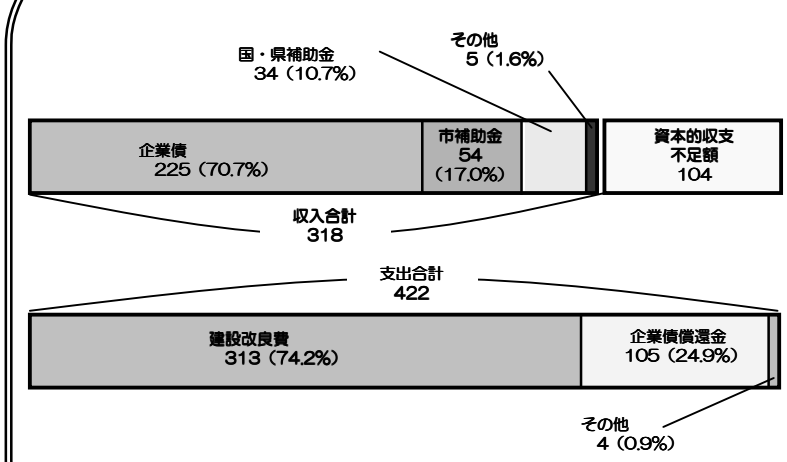

企業債 事業用資産（乗合バス・停留所上屋など）の取得・改良のための資金として、日本郵政公社等から借り入れたお金です。

市補助金 ノンステップバス取得費用の一部補助など事業用資産取得・改良のために市から補助されたお金です。

国・県補助金 ノンステップバス取得費用の一部補助など事業用資産取得・改良のために国・県から補助されたお金です。

その他 乗合車両の売却による収入などです。

資本的収支不足額 支出に対して収入が不足した額については、収益的収支における現金支出を必要としない減価償却費の計上や純利益の積立により企業内部に留保された資金で補てんしました。

建設改良費 事業用資産（乗合バス・停留所上屋など）の取得・改良のために使った費用です。

企業債償還金 借り入れた企業債の元金償還です。

その他 ㈱スルッとＫＡＮＳＡＩへの出資金などです。

平成15年度の決算は、総収支では約8,900万円の黒字となりました。

一般会計から繰入れを受けて、収益的収支では約4,400万円の赤字（繰越欠損金）となっています。